

学校危機管理マニュアル

令和8年度版

令和8年4月改訂

- ① 学校の警備及び防災計画
- ② 避難経路図
- ③ 安全教育計画
- ④ 緊急時の対応について
- ⑤ 地震・火災・不審者 緊急時の避難 役割分担 基本体制
- ⑥ 気象災害（台風・大雨等）についての対応
- ⑦ 緊急時引き渡しについて
- ⑧ 児童の心のケアについて
- ⑨ 熱中症への対応
- ⑩ 地域、自治体と連携した防災訓練について

枚方市立山田東小学校

本マニュアルは、本校における事故、加害行為、災害等から児童及び教職員の安全の確保を図ることを目的として、学校保健法第29条第1項に定める「危険等発生時対処要領」として作成したものである。

学校の防犯及び防災計画

①.学校の警備及び防災計画

【通常時の警備体制（門の管理）について】

1. 登校時

(1)原則として朝の開門は8時10分（正門・東門）

(2)登校時は正門・東門を開放する。なお、児童へは登校時刻等について、次の点を指導する。

- ・通常の授業時は、8時10分～8時30分の間に登校すること。
- ・遅刻して門が閉まっている場合は、正門でインターホンを鳴らし、名前を言って職員室に確認してもらってから校内に入ること。
- ・遅刻・欠席する場合は、まなびポケットで学校に連絡すること。

(3)正門指導（8時10分～8時30分）

- ・正門・東門で児童の登校を見守る。（口調・学校管理人）
- ・8時30分に、正門は校門監視員に引継ぎ、門を閉める。その際、児童の安全に十分配慮し、安全を最優先すること。東門は施錠する。

2. 授業時・休憩時

(1)門は施錠している。ただし、正門横の通用口を出入り口として使用する。

(2)来校者は、校門で校門監視委員に名前、用件を告げ来校者記録簿に記入、来校者証を受け取る。

(3)保護者が来校する際は、必ず保護者証を着用し、インターホンで職員室に連絡をしてから入校する。

保護者証を忘れたときは校門監視員にその旨を告げ、来校者記録簿に記入し来校者証を受け取ってから入校する。忘れ物の届けは、校門監視委員が職員室に届ける。

3. 下校時、放課後

(1)下校の際は、下校時間に応じて正門の開放（校門監視委員がいるとき）をする。

(2)来校者については、授業時と同様。

(3)留守家庭児童会からの下校は、正門の通用門を使用する。常時施錠し、指導員及び関係保護者のみが施錠・解錠する。

2. 防災計画

(1) 学校またはその付近に非常災害が生じた場合、本校職員は、本校規定にもとづき、沈着冷静、臨機応変の処置をとること。

(2) 職員勤務時間外に校内、または学校付近に火災の生じた場合、施設管理人は、まず、下記の処置をとること。

【急報するところ】

- 警察署（110番） ●消防署（119番） ●学校長
- 市教育委員会（児童生徒課 050-7105-8047）

(3) 職員勤務中に校内、または、学校付近に火災・水害が生じた場合は、直ちに非常合図をし、放送設備を通じ各学級に通報する。

(4) 避難方法は、次の通りとする。

ア. 学校長は、気象状況を考えて避難の指示をする。

イ. 学級担任は、学校長の避難指示にしたがって児童を連れ出し、集会の隊形に整列させる。

点検後、学校長の指揮で脱出させる。

ウ. 脱出に際しては状況に応じて、次のような方法をとる。

・保護者に連絡し、引き渡し下校をする。

・学級担任または授業担当者が引率して、安全な場所に避難させる。

エ. 避難場所は、原則として、校庭の北側に整列する。

(5) 非常災害の場合の組織

◎総指揮 校長

・通報連絡 教頭

・児童看護 養護教諭、支援担、担任外教員

・重要物搬出 主事

・消火 教務主任、担任外教員、校務員

・北門を開ける 安全監視員、通報した人

・児童管理 各学年担任

(6) 災害時の避難について

ア. 火災時の避難について

・避難経路にしたがって、各学級担任が避難誘導に当たる。

(火災発生場所・風向きなど、危険条件がないか留意する。)

イ. 風水害のとき

・風水害の状況により引き渡し下校、その他適切な処置をとる。

(特に、途中増水のおそれのある箇所に留意する。)

ウ. 地震のとき

・教室内にあってはまず机の下に避難し、状況に応じて、避難するか教室にとどまるかを判断する。

(単に、外に出ることが安全ではないので、落ちついて行動することに留意する)

エ. 落雷のおそれがあるとき

・雷鳴が聞こえたり、黒雲が頭上で急に発生したりしたら、直ちに安全な場所に避難・待機する。

・雷雲が遠ざかり、雷鳴が聞こえなくなっても、情報収集に心がけ、20分くらいは待機する。

オ. 避難訓練計画

・火災・地震、不審者等の非常災害の場合、冷静・敏捷に行動し、危険から身を守るために次の諸訓練を行う。

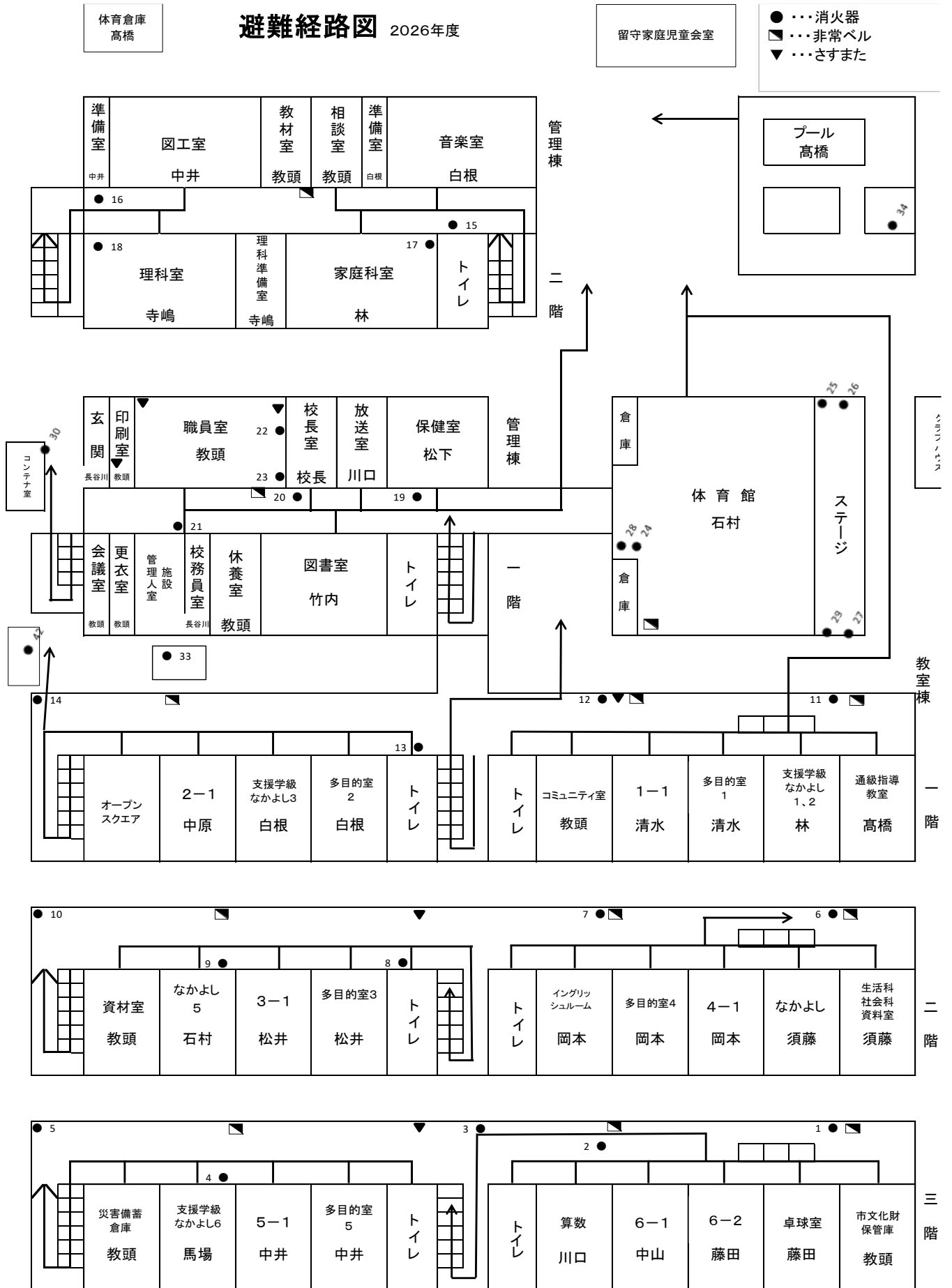
4月・・・避難経路の確認

5月・・・地震の避難訓練

9月・・・不審者の避難訓練

11月・・・火災の避難訓

②. 避難経路図



③. 安全教育計画

〔目標〕 児童の日常の安全な生活実践のために必要な習慣、態度、能力を養うように努め、学校における安全管理の徹底と相まって、児童の生命の安全と事故の発生防止に努める。

1. 学校における安全管理

【学校環境の安全管理】

- (1) 校地全般について、土地の状況・勾配・排水・マンホール、溝蓋等の欠損・または危険物の有無について点検し、危険の予想されるときは、整地・舗装・補充・整理を施し、危険物は除去する。
- (2) 運動場等、運動をする場所は使用前に点検し、整地をしたり危物を除去したりする。
- (3) 放課後教室を離れる時は施錠をきちんとし、出入口、トイレ窓、非常口は確認しておく。
- (4) 校舎内(教室・体育館・廊下・階段等)は、床・腰板・手摺り等の状態に注意し、つまずき・滑りの原因や釘の突出・鋸の緩み等に留意して対策を講ずる。
- (5) 体育・理科・図工・家庭科室等で危険が予想される設備・用具については、使用前に点検し、安全をはかる。
- (6) プール・変圧器等、事故発生の考えられる箇所には、みだりに侵入できないよう施錠を厳重にする。
- (7) 以上の項について、設備・用具等定期的(隔月)に点検を行う。

【学校生活の安全管理】

- ・特別教室使用の教科学習での設備・用具の使用に当たっては、安全確保に必要な指導を施し監視を怠らず、事故発生の防止に努める。
- ・児童の学用品等の選択・使用については、具体的に適切な指導を施し、危険な学用品は使用させない。
- ・校地校舎内で事故の起こりやすい場所、傷害の種類、発生状況等を把握し、その原因を除去すると共に、遊び方を指導する。
- ・運動をする場所は、使用区分を決めたりして、規則・秩序を保って安全に使用させ、危険が考えられる場所での遊びは禁止する。
- ・廊下、階段の歩行に注意し、走ることは固く禁じる。
- ・運動、遊びにかかわらず、危険な道具は一切使用させない。
- ・プール、変圧器等危険な場所には絶対立ち入らないよう厳重に注意する。
- ・危険箇所発生の場合は周知徹底し、近寄らせない。

2. 校外活動における事故防止……校外学習・社会見学・修学旅行・キャンプ等

- (1) 計画樹立前に下見を行い、あらゆる角度から検討を加え事故防止に万全を期す。
- (2) 季節・天候、及び交通機関・目的地、コースの選定に注意する。
- (3) 児童の発達段階及び健康状態を考慮し、取扱いに慎重を期し、場合によっては、その参加を禁止する。
- (4) 指導者の能力、身体的条件を考慮して計画を立てる。
- (5) 服装や携行品について、十分な配慮を加える。
- (6) 事故発生に対処できる策を十分練っておく。

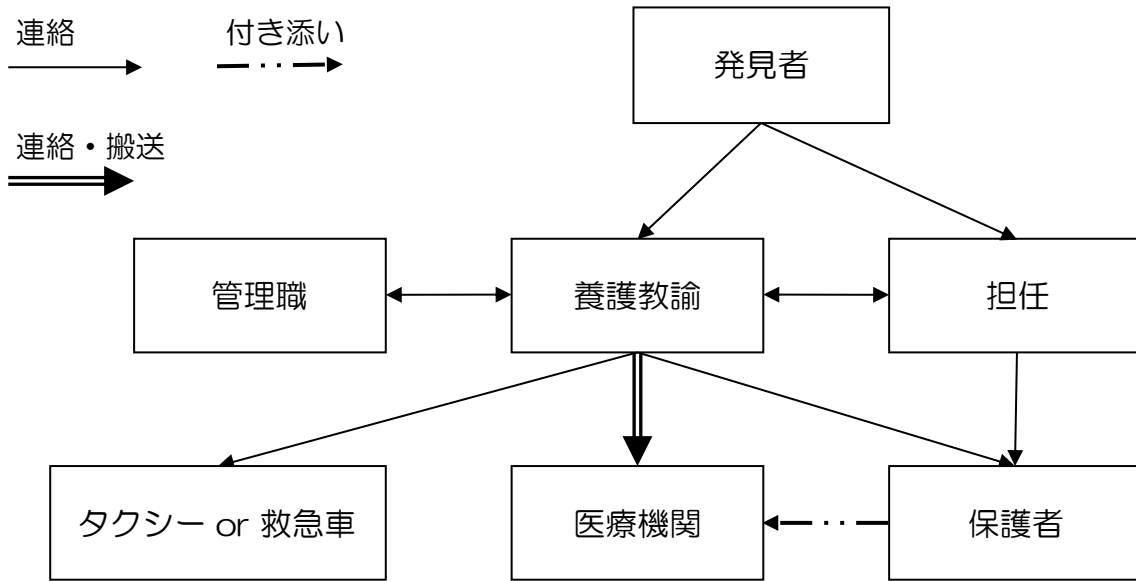
3. 交通事故の防止

- ・安全な通学路を指定し、定期的に点検する。
- ・交通事故の発生しやすい場所についての注意を十分施す。
- ・常に登下校の指導をし、危険事態発生の場合は誘導する。
- ・集団登下校組織を設け、自主活動を推進する。
- ・正しい道路歩行の指導を徹底する。
- ・自転車の正しい乗り方を徹底する。
- ・鉄道線路敷には、絶対立ち入らないよう厳重に指導する。
- ・交通安全教室等の実施により関心と能力を身につけさせる。
- ・安全マップを作成させ、安全に対する自覚を促す。

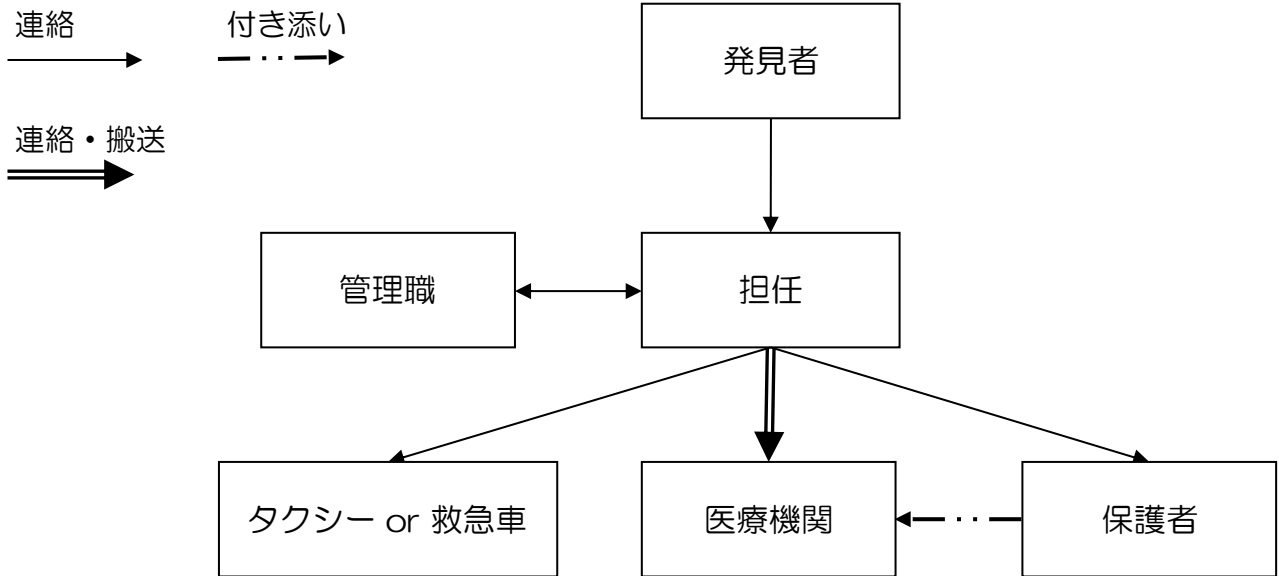
④. 緊急時の対応について

<学校から病院搬送が必要な場合>

管理職または養護教諭が、学校から病院搬送が必要だと判断した場合



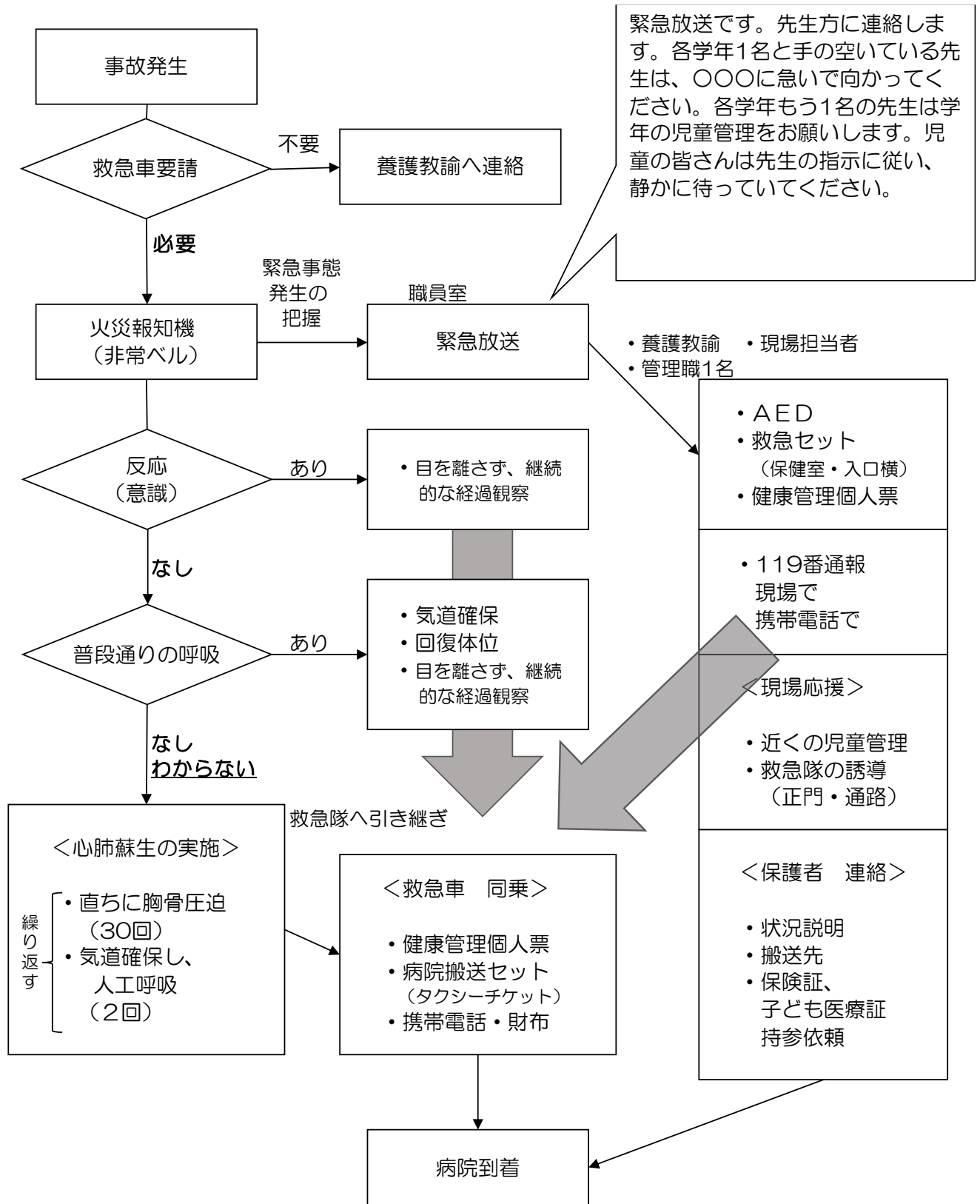
<養護教諭が不在の場合>



【緊急時連絡】

- 保護者 → 「健康管理個人票」 職員室前方入口すぐの引き出し中部
 - 医療機関 → 「よく行く医療機関一覧」 教頭の机の前下横
 - タクシー → 「学校医一覧表」の下部 教頭の机の前下横
- タクシーチケット（職員室入口すぐ、健康管理個人票の引き出しにある
 病院搬送セット内）が使用できるタクシー会社
 ・トンボ交通 ・第一交通 ・日本タクシー

<救急体制>



救急車要請基準

- | | | |
|--------------------------------|----------|----------|
| ・意識喪失の持続 | ・けいれんの持続 | ・多量の出血 |
| ・骨の変形 | ・大きな開放創 | ・広範囲のやけど |
| ・ショック症状 (顔面蒼白、冷や汗、脱力、脈異常、呼吸困難) | ・心臓病の疑い | など |
| ・呼吸困難 | | |

⑤.地震・火災・不審者 緊急時の避難 役割分担 基本体制

1.分担

総指揮	校長	○全体把握 全体指揮
総務班	教頭 別府	○教職員と児童への放送 警察署、消防署、市教育委員会、近隣校、その他関係諸機関へ連絡 重要物品の搬出
救護班	松下 岡村	○要救護者の救護

《地震・火災》

※**授業中**等指導職員配置中（授業、給食、委員会、クラブ等）

初期対応 (現場担当)	指導外職員 発見者 (空き時間等)	○現場駆け付け、消火、運動場へ出て避難児童を並ばせる 等				
児童安全 確保	指導職員 (授業者)	○児童の安全を確保する 危険個所や落下物回避 児童を静かにさせる 放送の指示に従う				
	児童誘導 (児童管理担当者)		各階見回り (最終確認)			
	○各階にいる児童を運動場へ誘導		○残された児童確認後避難 トイレ等			
	1年 清水 竹内	2年 中原	1年フロア 林	2年フロア 白根	1階 高橋	
	3年 松井	4年 岡本	3年フロア (松井)	4年フロア (岡本)	2階 須藤	
6年 中山 藤田	5年 中井	5年フロア (中井)	6年フロア (中山)	3階 川口		
支援	馬場 石村			管理棟 寺嶋		

※**休み時間**等担当教員未配置中（休み時間、掃除、放課後等）

初期対応 (現場担当)	○現場駆け付け、消火、運動場へ出て避難児童を並ばせる 等					
	寺嶋 高橋 川口 須藤 校務員 (石村) (中山)					
児童安全 確保	児童誘導 (児童管理担当者)		各階見回り (最終確認)			
	○各階にいる児童を運動場へ誘導		○残された児童確認後避難 トイレ等			
	1年 清水 竹内	2年 中原	1年フロア 林	2年フロア 白根	1階 (高橋)	
	3年 松井	4年 岡本	3年フロア (松井)	4年フロア (岡本)	2階 (須藤)	
	6年 中山 藤田	5年 中井	5年フロア 中井	6年フロア 中山	3階 (川口)	
支援	馬場 石村		運動場 松下	管理棟 (寺嶋)		

※その他職員は、管理職の指示のもと行動 ・基本は担任以外が児童確認へ行く。

《不審者》

駆け付け班 【やまひがマン】	寺嶋 中山 石村 高橋 校務員	○指導児童をアンパンマン教室へ移動させ、不審者のもとへ駆け付け る。4人以上で対応（警察が到着するまでの時間稼ぎ） (児童のもとをはなれられない場合は児童の安全確保優先)
-------------------	--------------------	---

※**授業中**等指導職員配置中（授業、給食、委員会、クラブ等）

初期対応	指導外職員 (空き時間等)	○不審者のもとへ駆け付け、駆け付け班が4人以上来るまで対応
児童安全 確保	指導職員 (授業者)	○教室の施錠 バリケード 児童を安心させ、静かにさせる タブレットや携帯電話で状況確認

※**休み時間**等担当教員未配置中（休み時間、掃除、放課後等）

初期対応	やまひがマン	○不審者のもとへ駆け付ける
児童安全 確保	○児童を避難教室へ誘導 (アンパンマンマーク) 教室施錠 バリケード 児童を安心させ、静かにさせる タブレットや携帯電話で状況確認	
	1年1組 清水 竹内	2年1組 中原

	4年1組 岡本	5年1組 中井	6年2組 藤田
	体育館 川口	図書室 林	
	音楽室 須藤	支援児童 馬場 白根	

2. 確認事項

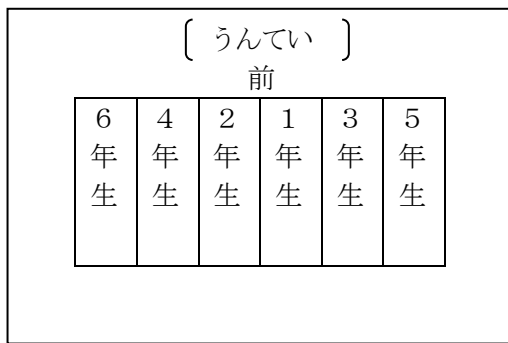
【避難場所】

- | | |
|----------------|---------------------|
| 火災 … 運動場 | → 顔を低く、ハンカチを口と鼻にあてる |
| 地震 … 運動場 | → 頭の保護（震度5弱以上は引き渡し） |
| 不審者 … アンパンマン教室 | → 施錠、バリケード、タブレット確認 |
| 風水害 … 放送指示後体育館 | → 引き渡し下校 |
- ・避難経路や防火扉に

1. 火災・地震対応

- ・火及び煙の恐ろしさについて伝え、ハンカチは常に身に付けておくように指導する。
- ・煙を吸わないようにするために、姿勢を低くし、ハンカチなどで口・鼻を押さえる。
- ・服装や荷物にこだわらず、まず避難すること。
- ・自分が火事を見つけたときは、大きな声で「火事だ」と叫んで、周りの大人に知らせる。
- ・火災報知器がなったときには、その場で静かに座り放送を待つ。
- ・児童管理担当者が先頭で学年を引率し、各階の最終確認者は確認後、避難する。
- ・西階段出口のドアの開放。→ 【最初に通る学年】
- ・各避難経路の安全を確認した上で避難する。
- ・運動場へ出たら、小走りで避難を急ぐ。
- ・担任は学級の名簿を携行する。（全学年名簿を管理職と養護教諭が携行する。）
- ・運動場のうんてい側に、フェンスに向いて並ぶ。
- ・避難整列後、担任は前にいて、児童の表情、校舎の様子を見るようにする。
- ・担任外の先生は、列の後方にいるようにする。

（ある程度の間隔を空けてください）



人数点検 児童管理担当者は人数を点検し教頭先生に報告する。

報告の仕方

例 ○年×組で避難数○人、欠席数△人、（行方不明□人）、計○○人です。

記入表（例）

1年 1組	避難数	欠席数	行方不明数	在籍数	総数
	人	人	人	人	20人

すぐに探しに行き、見つかれば次第

年・組、総数はあらかじめクラスごとに書いておく。

在籍数と総数があうことを確認する。

2. 不審者対応

(ア) 児童指導

- ・ アンパンマンマークが避難場所。
1-1、2-1、3-1、4-1、5-1、6-2、図書室、音楽室、体育館を一時避難場所とする。
- ・ クラスで、不審者の侵入を想定した避難訓練があることを知らせ、避難時の心得を話す。
(おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない)但し、明らかな不審者を見かけたら、走って逃げる。
- ・ 非常ベルが鳴ったら、その場で静かに放送を聞く。←【緊急放送1】 放送をよく聞き、先生の指示に従うことを徹底させる。
- ・ 不審者を興奮させないために用いる暗号の内容と意味を理解させる。
「おはしも放送です。児童のみなさんは……」は、緊急事態。←【緊急放送2】
- ・ 避難解除の放送が入るまでは、騒がずに静かに待つ。
- ・ 必要以上に怖がらないことを指導する。特に低学年の児童へは、訓練であることを強調する。

(イ) 教師確認事項

- ・ 教師は前のドアを施錠し、後ろのドアから入り、後ろドアを施錠。バリケードを作る。後方ドアより児童を移動させ、廊下から姿が見えないようにする。(カーテンを閉める。)息を潜める。
- ・ 防犯ブザーが鳴るか、各クラス確認
- ・ 一時避難場所には「アンパンマン」マークを貼っておく。
- ・ 鍵は教室前黒板の右横にかけておく。
- ・ 名札を着用する。
- ・ 不審者の放送
「おはしも放送です。児童のみなさんはアンパンマンへ移動しましょう。先生方301(場所)です。」
3回繰り返す
不審者の場所1年1組→101、2年2組→202、図工室→図工、給食室付近→給食
教室は番号で呼び、特別教室は室をとる。(不審者を刺激しないよう)
- ・ さすまたの位置
教室棟・・・1年トイレ、3年トイレ、5年トイレ
管理棟・・・職員室3本(前後ドア横、印刷室)
- ◆自分たちの教室に不審者が侵入してきたとき
教職員:笛やブザーを鳴らし続ける。大声を出す等、不審者の侵入を知らせる。
児童に危害を加えられないように、不審者と児童の間に入り、対応(時間稼ぎ)をする。身近な物品(机・椅子・ほうき)を使用して対応する。
児童:不審者から離れる。担任の先生、または、その他応援に来た先生の指示に従い不審者より遠い出口から廊下に出て、アンパンマンマークのある部屋に避難する。
- ◆不審者から遠いところにいるとき
一時避難場所へ行く。

⑥. 気象災害（台風・大雨等）についての対応

1. 下校

ア. 下校の用意をする

「今日の〇時頃から風や雨が非常に強くなり始め、被害が出る恐れがあります。担任の先生の指示に従って下校する準備をしてください。荷物はできるだけ少なくしましょう。」

イ. 体育館へ移動

「引き渡し下校となりますので、学年ごとに体育館へ移動します。6年生は体育館へ移動してください。」

「5年生は移動してください。」

「4年生は・・・」

- ・ 教室を出て、施錠するときは、消灯・戸締りを確認のこと。

ウ. 保護者が迎えに来られたことを確認した児童から下校する。

2. 注意事項

- ・ 風水害時に気をつけることを、学級指導しておく。
- ・ 雨天や強風の時の注意事項も確認しておく。

一列で並ぶ

傘を差す時の注意

みぞには近づかない

下校後の過ごし方など

台風の接近等による枚方市立幼稚園・小学校・中学校の臨時休園・臨時休業について【令和8年度5月版】

1. 枚方市に「レベル4以上の各種警報」、「特別警報」のいずれか一つでも発表された場合

○午前7時発表中

- ・臨時休園・臨時休業となります。

登園・登校後に発表された場合

- ・状況が判断できるまで、原則として学校園に待機となります。

2. 枚方市に「レベル3 氾濫警報」、「レベル3 大雨警報」、「レベル3 土砂災害警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」のいずれか一つでも発表された場合

○午前7時までに解除

- ・通常通りの授業を行います。

○午前7時に発表中

- ・登園・登校せずに、自宅で待機してください。

○午前7時～9時に解除

- ・小学校は2時限目から、中学校は3時限目から授業を開始します。登校時間は学校を通じてお知らせします。(小学校・中学校とも、給食があります)

○午前9時に発表中

- ・登園・登校せずに、自宅で待機してください。

○午前9時～10時に解除

- ・小学校は3時限目から、中学校は4時限目から授業を開始します。登校時間は学校を通じてお知らせします。
- ・小学校では、4時限目終了後に下校となります。(給食はありません)
- ・中学校では、登校後は通常通りの授業を行います。(給食があります)

○午前10時に発表中

- ・幼稚園は臨時休園、小学校は臨時休業となります。
- ・中学校は登校せずに、自宅で待機してください。

○午前10時～正午に解除

- ・中学校は5時限目から授業を開始します。登校時間は学校を通じてお知らせします。(給食はありません)

○正午に発表中

- ・中学校は臨時休業となります。

登園・登校後に発表された場合

- ・原則、各学校園に待機します。
- ・幼稚園は保護者の方にお迎えをお願いする連絡をしますので、よろしくお願ひします。
- ・学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、避難指示の発令等の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、小学校は引き渡し下校を、中学校は複数生徒による下校をします。なお、下校開始時刻等は、学校園が活用している連絡ツール(まなびポケット・コドモン等)でお知らせします。

3. 上記以外の対応になる場合

- ・学校園が活用している連絡ツール(まなびポケット・コドモン等)でお知らせします。

台風接近時の対応(令和8年5月版)対応表

特別警報・レベル5 各種特別警報 レベル4 各種危険警報			
時刻	幼稚園	小学校	中学校
7:00	● 休園	● 休業	● 休業

レベル3 氾濫・大雨・土砂災害警報 暴風警報・暴風雪警報						
発表中				解除中		
時刻	幼稚園	小学校	中学校	幼稚園	小学校	中学校
7:00	● 待機	● 待機	● 待機	● 通常	● 通常	● 通常
9:00	● 待機	● 待機	● 待機	● 園から 登園時間 を連絡	● 2限目 から登校 【給食あり】	● 3限目 から登校 【給食あり】
10:00	● 休園	● 休業	● 待機	● 園から 登園時間 を連絡	● 3限目 から登校 【給食なし】	● 4限目 から登校 【給食あり】
正午	● 休園	● 休業	● 休業	● 休園	● 休業	● 5限目 から登校 【給食なし】

地震発生時における学校の対応について

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所(公園・近くの学校の校庭等)の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状況	震度5弱以上の地震が発生
登校前	<p>臨時休業</p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>
登校中	<p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所(公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p>↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として登校</p>
在校時	<p>地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難 ⇒ 以降、臨時休業</p> <p>↓</p> <p>児童・生徒の確認・保護</p> <p>↓</p> <p>安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p>↓</p> <p>【児童】保護者への引渡し 【生徒】保護者への引渡し・地域毎に集団下校(教職員引率)</p>
下校中	<p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所(公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p>↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p>

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休室とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など(学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日)に発生した場合も、上表に準じた対応とします。

※児童は小学生、生徒は中学生を意味しています。

⑦. 緊急時引き渡しについて

事前準備

体育館会場設営 当日に職員作業として手の空いている職員で準備をお願いします。

引き渡しの流れ

※警報が発令された際、職員は職員室で緊急会議→引き渡し開始時刻・詳細確認→まなびポケット

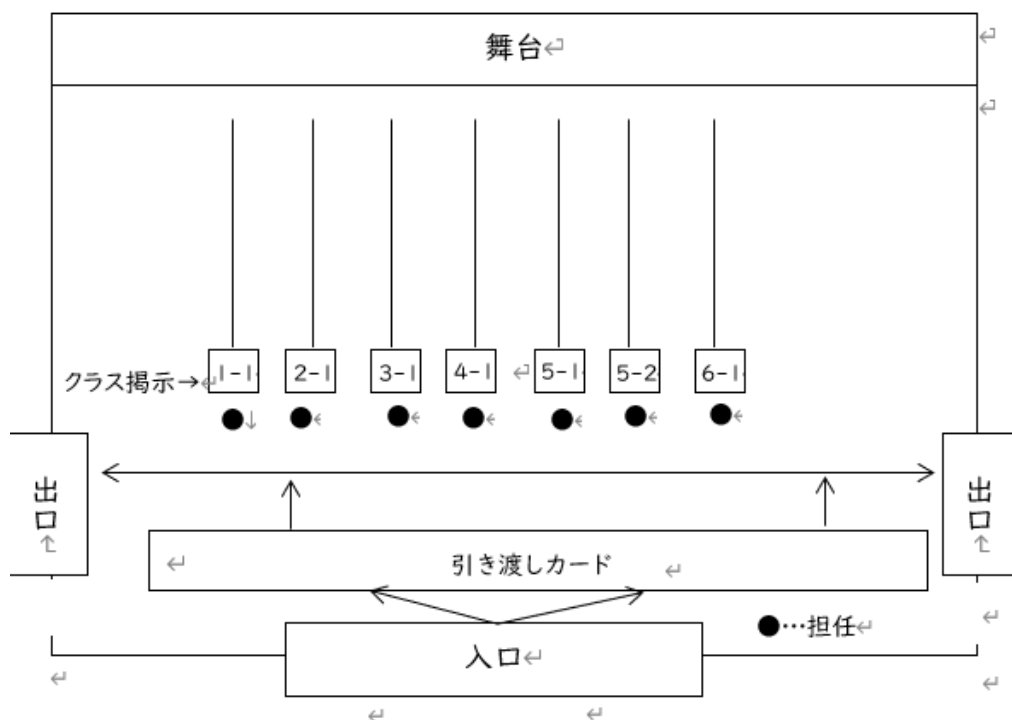
- ① 担任は児童を右記の隊形で並べる。クラスがわかるように掲示をする。全クラスの名簿を用意する。
- ② 保護者の入口は正面の扉に限定する。人数を制限して入場。出口は、体育館後方左右の扉とする。
- ③ 担当外は、迎えに来た保護者に、下靴を持って体育館に入ってもらい、記入場所に誘導し、引き渡しカードの記入をお願いする。担当・入口【鳥生・若園】 記入のサポート【白根】
- ④ 保護者は、記入したカードを担任に渡し、担任はチェック欄にサインをする。
- ⑤ 担任は、引き渡したらクラス名簿にチェックを入れる。
- ⑥ 担当外は、引き渡しカードを出口で回収し、時刻を記入する。

担当・出口 運動場側

出口は養護教諭含め3人体制

- ⑦ 引き取り者が保護者と連絡がついていない場合は引き渡しはいけない。

6. 会場図



※緊急下校時、引き取りに来られる方を書いてください。

1年間保管

第1候補は必ず記入してください。必要な方は第4候補まで書いてください。

なお、書いていただいた方のどなたが来られても引き渡します。

[]年 []組 []番 児童名 []

第1候補	氏名		児童との関係	
	住所			
	電話番号			
第2候補	氏名		児童との関係	
	住所			
	電話番号			
第3候補	氏名		児童との関係	
	住所			
	電話番号			
第4候補	氏名		児童との関係	
	住所			
	電話番号			

※緊急下校時、引き取りに来られる方を書いてください。

第1候補は必ず記入してください。必要な方は第4候補まで書いてください。

なお、書いていただいた方のどなたが来られても引き渡します。

[]年 []組 []番 児童名 []

担任 チ エ ツ ク 欄	第1候補	氏名		児童との関係		
		住所				
		電話番号				
	第2候補	氏名		児童との関係		
		住所				
		電話番号				
	第3候補	氏名		児童との関係		
		住所				
		電話番号				
	第4候補	氏名		児童との関係		
		住所				
		電話番号				

時間を記入

⑧. 児童の心のケアについて

1. 基本的な考え方

(1) 日常的な心のケア

日頃から児童の健康観察を徹底し、情報共有を図るなどしてストレス症状の早期発見に努め、適切な対応を行う。

(2) 迅速で組織的な対応

児童の心のケアに当たっては、心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的に対応する。

(3) 関係機関との緊密な連携

児童の心のケアについては、学校だけで抱え込むことなく、家庭やスクールカウンセラー、専門医等の関係機関と緊密に連携する。(下図を参照)

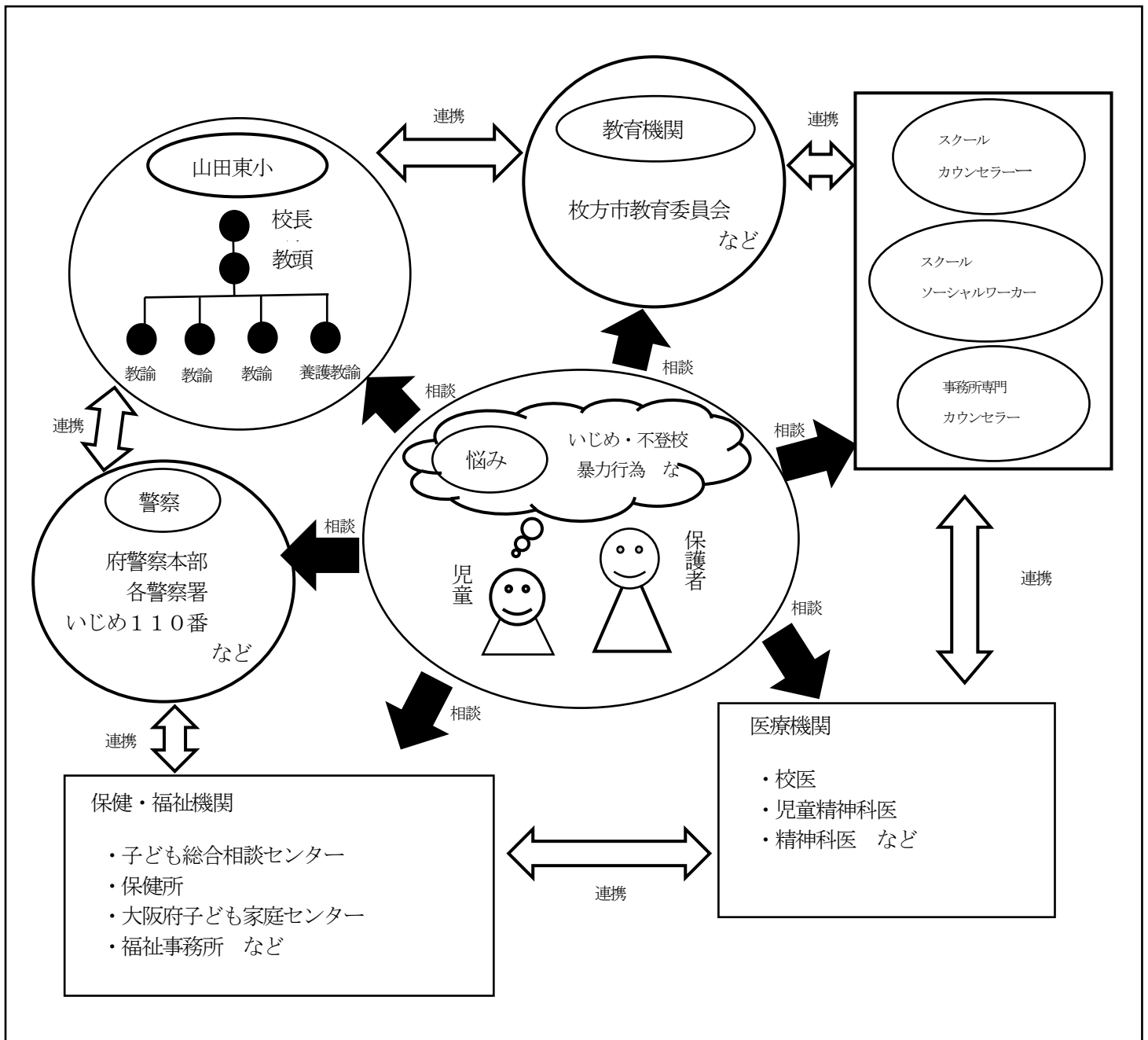


図 学校における心のケア

2. 学校の役割

(1) 安心感を与える。

全教職員の情報交換や共通理解、児童への指導を通して、学校を児童に安心感を与えることのできる場にする。

(2) 自己有用感を与える。

これまでも行っている学級や学年集団等での自己有用感を味わわせるような活動や心を癒すような活動を意図的・意識的に行う。

(3) 褒めて自信等をもたせる。

学校生活の中で、児童が自主的に考え判断したり、選択したりする機会を増やし、小さなことでもできたことを積極的に褒めて達成感や自信を持たせることが必要である。

3. 心のケアの対応方法について

(1) 担任等が一人で抱え込むことなく、学校全体でケース会議を行うなど組織的に対応し、教職員間の綿密な情報交換や共通理解を図り、一致協力して対応する。

(2) 児童の自己回復力を支援するために、教職員が心のケアについて校内研修等で正しい知識を持ち、児童の傷ついた心を理解し、適切な対応を行う。

(3) 児童の発達段階、環境、そして回復状況に応じた対応をする。

4. 児童への基本的な対応方法

(1) ストレス症状を示す児童に対して普段と変わらない接し方を基本とし、やさしく穏やかな声掛けをするなど本人に安心感を与える。

(2) 一人で悩んだり孤独感を持たずに済むように、信頼できる人に相談したりコミュニケーションをとる。

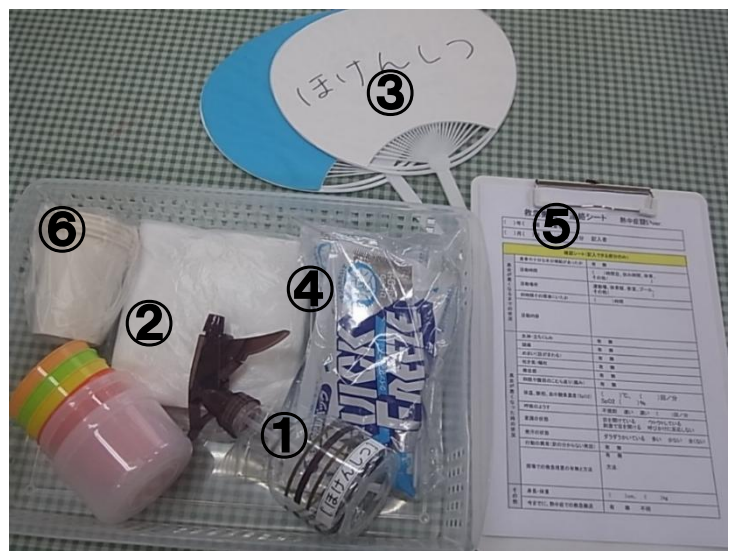
(3) 学級活動等において心のケアに関する保健指導をする。発達段階に応じてストレスの対処方法を指導する。

(4) 保護者に対しては、学校と家庭での様子が大きく異なることがあるため緊密に連絡を取る。

⑨. 熱中症への対応

セット内容

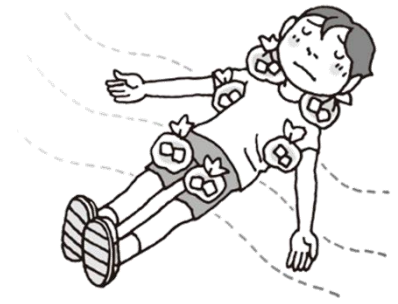
- ①霧吹き (水道水を入れる)
- ②ガーゼ
- ③うちわ
- ④ひえっぺ
- ⑤救急搬送 連絡シート
- ⑥紙コップ・



プラスチックコップ (水分補給用)

涼しい場所へ避難し、衣服をゆるめ体を冷やす。

保健室のベッドには、茶色いタオルの下に防水シートが敷いてある。そこに上半身が来るよう、仰向けで寝かせる。枕は不要。(同時進行で飲み物の用意。)



靴下をと帽子を脱がせる。ベルトを取る。ボタンをゆるめる。

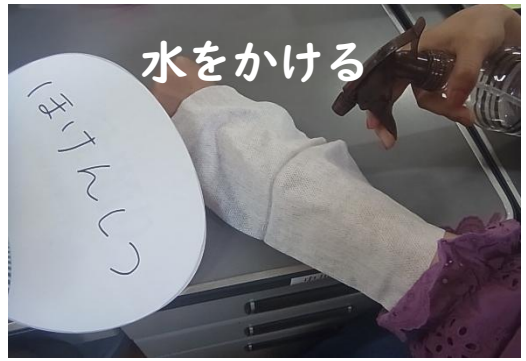
体を冷やすグッズは、「保冷剤 (冷蔵庫上部の冷凍庫内)」「氷、氷のう」

「ひえっぺ」「霧吹き」「ガーゼ」「うちわ」。

集中的に冷やす部分は、大動脈が皮膚表面近くを通る、首の両側、両脇、太ももの付け根。

ガーゼは皮膚が露出している腕や足にかけて、上から霧吹きで水をかけて濡らし、うちわであおぐ。

あおぐ



水分、塩分を補給する。

OS-1（経口補水液）、スポーツ飲料は、
冷蔵庫の扉側・下段にある。



注意

必ず自分で飲ませる。自力で飲めない状況であれば119番を。

迅速に医療機関を受診するため、可能な範囲で構いませんので「連絡シート」に記入。

鉛筆・消しゴム・体温計は、緑色の机の上。

連絡シートにある「脈拍・血中酸素濃度（SpO2）」は、

パルスオキシメーターで測れる。（保健室入口・救急セット）

体温計



鉛筆



★手の指（人差し指か中指）をしっかりと挟む。

★上図では、脈拍が75、SpO2が99%。

⑩. **地域、自治体と連携した防災訓練**

Ⅰ. 当日の流れ

時間	活動内容
8:30~8:45 (15分)	出欠確認、朝の会
8:45~9:30 (45分)	防災の授業
9:30~9:40(10分)	終わりの会・下校準備・赤白帽子をかぶる(高学年赤 低学年白) ※トイレ、上靴をかばんに入れる。
9:40~9:50 (10分)	運動場へ移動して並び待機。以後クラブハウスのトイレを使用 <u>1年生のみ教室棟のトイレ使用</u>
9:50頃~10:05 (約15分)	・開会式(コミュニティ会長・学校長挨拶) ・消防団山田分団(8名)の消火活動訓練(放水訓練含む)
移動(5分) 10:10頃~10:40 (30分) 移動・トイレ(10分) 10:50~11:20 (30分) 移動 (10分)	体験活動(消火訓練・煙道体験) 体育館に移動して並び待機。
11:30~ ※担任外より体育館指示担当者	緊急時引き渡し訓練(必要な人だけクラブハウスのトイレ使用) ※下靴をビニール袋に入れて持ち、靴下で体育館に入る。
訓練終了後	各自炊き出しの豚汁おにぎり試食 試食の前で各自手洗い 終了後にコミュニティーの方々が反省会をされます(家庭科室)

雨天の場合

時間	コミュニティ協議会	山田東小学校関係
8:30~	準備	出欠確認
8:45~		防災の授業
9:40~	保護者を体育館へ 9:50~開会式 AED講習会 終了後 一度にたくさんの保護者を受け入れられない ため、順番に引き渡しをお願いする。 1・2年の保護者:図書室 3・4年の保護者:音楽室 5・6年の保護者:図工室にて待機	下足場で消火訓練 1年生から順番に水消火器を使う 1クラス15分 9:45~ 1年 10:00~ 2年 10:15~ 3年 10:30~ 4年(2クラス同時) 10:45~ 5年 11:00~ 6年(そのまま引き渡しに行けるよう)

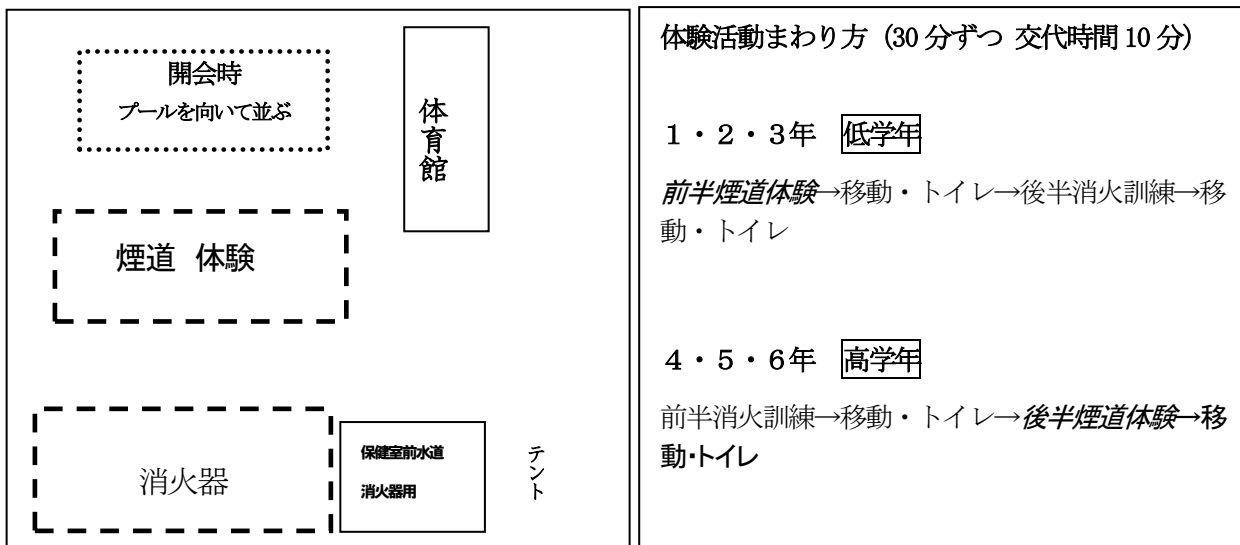
	(兄弟姉妹がいる場合は、下の児童に合わせて引き取りとする)	にしておくこと 残り時間で終わりの会、下校準備・トイレなどを行う。(残りは担任裁量で)
11:20~		体育館へ移動
11:30~	1・2年の保護者から順番に体育館へ移動指示	緊急時下校訓練 体育館へ
12:00	訓練終了	

終了後にコミュニティーの方々が反省会をされます (家庭科室)

2. 体験活動について

準備物 マイク及び拡声器 (予備)、ポータブルアンプ1台、ブルーシート、ホワイトボード、コードリール3台

担当のタイムキーパーはなし それぞれの担当が要綱を見て動いてください。



3. 炊き出し (豚汁試食) について (コミュニティー主催、PTA健康推進委員も協力)

- 調理場所 家庭科室
- 配膳 運動場の体育館入り口付近テント
- 試食場所 基本的に運動場 (受け取る際、運動場に出るように並ばせ誘導する)
- 児童は、保護者の管理下で試食し、引取りがなかった児童は、学年ごとにまとまって食べる。
- 食物アレルギーに関して、食材を確認し、除去食対応の児童の保護者に確認する。

4. 雨天の場合→プログラムを変更して実施

- 当日朝7:00にコミュニティーの方で判断。
- 放水訓練見学はなしでビデオを体育館で視聴する。担架作成体験、防災グッズ作成、AED使用訓練 (基本的に見学) は体育館で実施。